

緩和ケア病棟施設設備整備費補助基準額等

	対 象 経 費	基 準 額	補助率
施設整備	緩和ケア病棟施設整備に関する新築及び増改築に要する工事費	1床当たりの面積30平方メートルに補助対象病床数を乗じて得た基準面積に、次の単価を乗じて得た額 ただし、病床整備を行わない場合は、当該面積に単価を乗じて得た額とする。 単価 1平方メートル当たり 361,600円	3分の1
設備整備	交付要綱(※)別表に掲げる緩和ケア病棟として必要な備品の購入費	1施設当たり 19,200,000円 〔ただし、1品当たり下限額を100,000円とする。〕	3分の1

(※) 東京都緩和ケア病棟施設設備整備費補助金交付要綱